

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 3 0 日
契 約 業 者 名	いであ (株)
契 約 業 者 の 住 所	世田谷区駒沢 3 - 1 5 - 1
業 務 の 名 称	R 7 横浜国道事務所管内歩道橋他点検 (その 1) 業務
業 務 場 所	神奈川、金沢国道、保土ヶ谷各出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、神奈川出張所・金沢国道出張所・保土ヶ谷出張所管内の歩道橋及び道路標識、道路情報板等の各部材の損傷及び変状を早期に発見し、必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るための歩道橋及び道路標識、道路情報板等に係る維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。
履 行 期 間 (自)	令和 7 年 6 月 1 2 日
履 行 期 間 (至)	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	8 2 , 2 8 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 , 0 3 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	8 8 , 3 1 9 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 歩道橋定期点検 ・関係機関との協議用資料作成 (歩道橋) を数量精査 (増) する。 ・定期点検 (歩道橋)、定期点検調書作成 (歩道橋) を数量精査 (減) し、点検様式作成を追加する。 2. 横断歩道橋補修設計 横断歩道橋補修設計を追加する。 3. 構造物定期点検 現地踏査 (構造物点検)、定期点検 (構造物点検) を数量精査 (減) する。 詳細調査 (路面境界部非破壊調査、路面境界部試掘調査) を追加する。